

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2004-311017(P2004-311017A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-109206(P2004-109206)

【国際特許分類】

G 11 B 17/051 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 3 1 3 G

G 11 B 17/04 3 1 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月22日(2007.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに可動で、運搬手段(20)と協働する2つの部材(11, 12)を含む、情報キャリアの把持装置(10)を具備する、該キャリアの搭載装置であって、これら2つの部材(11, 12)は運搬手段(20)上に自在に装着されていて、運搬手段(20)の起動時、これらの相対運動を確実にする制御手段(30)と協働することを特徴とする搭載手段。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

他の実施例では、把持装置10の部材12は可動であり、キャリアの再生動作の位置より下にある非作動位置と、キャリア駆動手段の位置より上にある作動位置との間をいたり来たりすることで、情報キャリアの搭載／取り出し操作中に妨害が生じないようにする。他の実施例では、部材11, 12はともに垂直方向に可動で、アーム20に設置した力ムによって制御される。

本発明の好ましい態様を整理して記載すれば、下記のとおりである。

1. 互いに可動で、運搬手段(20)と協働する2つの部材(11, 12)を含む、情報キャリアの把持装置(10)を具備する、該キャリアの搭載装置であって、これら2つの部材(11, 12)は運搬手段(20)上に自在に装着されていて、運搬手段(20)の起動時、これらの相対運動を確実にする制御手段(30)と協働することを特徴とする搭載手段。

2. 制御手段(30)が、運搬手段(20)に対して相対運動を行うことを特徴とする上記1に記載の装置。

3. 制御手段(30)が、相対運動が生じると、可動部材(11, 12)の一つと協働してこれをもう一方の可動部材(11, 12)から遠ざかる方向に移動させる部材(37)を含むことを特徴とする上記1に記載の装置。

4 . 可動部材（11, 12）の少なくとも一つが、弾性手段（13）の作用を受けることを特徴とする上記1 - 3のいずれかに記載の装置。

5 . 可動部材（11, 12）がシャフト（16）を中心に回転自在であることを特徴とする上記1 - 4のいずれかに記載の装置。

6 . 可動部材（11, 12）が、いくらか傾斜を持つ周縁プロフィール（14）と、キャリア（40）の把持表面（21）を含むことを特徴とする上記1 - 5のいずれかに記載の装置。

7 . 把持装置（10）が、情報キャリア（40）をその周縁縁の限られた表面で保持することを特徴とする上記1 - 6のいずれかに記載の装置。

8 . 搭載装置が、これを運搬手段（20）に連結している弾性手段（92）を介して、キャリア（40）を作動位置に締め付ける手段（80）とつながっていることを特徴とする上記1 - 7のいずれかに記載の装置。

9 . 運搬手段（20）が、締め付け手段（80）と協働して、その高い位置と低い位置の間を行き来させるための制御手段（90）を支えていることを特徴とする上記8に記載の装置。

10 . 運搬手段（20）と締め付け手段（80）との間の相対運動によって、制御手段（90）が起動し、前記締め付け手段（80）がその高い位置と低い位置の間を行き来できるようにすることを特徴とする上記9に記載の装置。

11 . 運搬手段（20）および／または締め付け手段（80）がシャフト（26）を中心にして回転することを特徴とする上記1 - 10のいずれかに記載の装置。

12 . 制御手段（30）が、起動手段（52）と協働して、運搬手段（20）に対する制御手段（30）の相対運動を起こす部材（31）を含むことを特徴とする上記2に記載の装置。

13 . 起動手段（52）が、縁、溝、一部分（52B）を含むことを特徴とする上記1に記載の装置。

14 . 起動手段（52）が、可動部材（110）を含むことを特徴とする上記12に記載の装置。

15 . 可動部材（110）が、起動手段（52）の一部分（152C）からなることを特徴とする上記14に記載の装置。

16 . 可動部材（110）の周縁が、起動手段（52）の縁／一部分（52B）の一つであることを特徴とする上記14または15のいずれかに記載の装置。

17 . 装置が、把持装置によって把持されるキャリアの搭載経路を規定する案内手段（78, 79）とつながっていることを特徴とする上記1に記載の装置。